

## 平成27年第2回（6月）瀬戸内市議会定例会

### 行政報告

本日は、平成27年第2回（6月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

現在、地方創生の具体的な取り組みを検討していますが、これまでの検討過程の中での所見を述べさせていただきます。

地方創生の議論の中では、人口減少問題、東京一極集中の問題などが主要テーマとして挙げられていますが、本市では、他の地域と切磋琢磨しながらも、瀬戸内市の暮らしの豊かさを実現していくことが重要と考えます。

暮らしの豊かさに関連して、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）という概念があります。社会関係資本とは、端的に言えば「まちづくりに関わっていく自発的団体の多様さ」「地域全体の人間関係の豊かさ」などを意味し、いわば地域の力であり、社会の結束力とも言えます。市民同士のコミュニケーションの密度や、市民と行政の協働が活発であるほど、豊かな社会が形成されるという考え方です。

地方創生の新たな取り組みでは、市役所が率先して、個人にとって住みやすさや出産、子育てのしやすさを高めること、定住や結婚を考えるためのきっかけをつくることも必要です。しかし、それらに加えて、社会関係資本の考え方にに基づき、市民の皆様自らが主体的に関わり、自分の暮らしに対する意欲を持つことができるまちをつくっていくことがさらに重要です。そのために必要な市の役割を見極めながら、まちづくりや地方創生に取り組んでいきたいと思っております。今後さまざまな皆様と議論を交わし、瀬

戸内市としての具体的な取り組みを進めていく所存です。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

## 総務部関係

### ○ 総合教育会議について

地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化を目的とした、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、瀬戸内市においても「総合教育会議」を設置し、第1回の会議を5月27日に開催しました。会議は、市長、教育長及び教育委員で構成され、市長が招集することとされています。第1回の会議においては、会議の運営方法や、今回の法律改正により策定を義務付けられた、教育に関する「大綱」の策定方針等について協議を行いました。今後は、この大綱をもとに、総合教育会議において、教育委員会と十分な意思疎通を図り、地域の教育のあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進していきたいと考えています。

### ○ 公共施設の屋根を活用した太陽光発電事業について

公共施設の有効活用による歳入確保策として、公共施設の屋根を活用した太陽光発電事業者を公募し、先日プロポーザルにより事業者を決定しました。設置場所は、給食調理場をはじめ17施設で、20年間の貸付期間としています。収入は、使用料、固定資産税収入と合わせ、年間約120万円を見込んでいます。また、今後も公共施設の有効活用や遊休資産の売

却等により、歳入確保に努めていきたいと考えています。

## 総合政策部関係

### ○ 地方創生の取り組みについて

本市における「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生の取り組みについては、これまでに3回の「瀬戸内市太陽のまち創生本部会議」を開催し、総合戦略骨子の素案を提示し、組織内での意見集約を行っているところです。骨子には、国の総合戦略を勘案した上で基本的な目標を設定しており、今後、具体的な方向性や施策を示していくこととなります。そして、庁内プロジェクトチームとして課長級で検討・協議を行いながら、具体的な案を「産官学金労言」の分野の方で構成する「有識者会議」に示しつつ、総合戦略策定作業を進めていくこととしています。また、人口ビジョンなどの統計分析を行うため、専門的なノウハウを持つ事業者に当該業務を委託することとしており、現在、業者選定手続きを行っているところです。

今後も、国が示している地方創生関連の交付金の上乗せ交付条件となる10月末までの総合戦略策定を視野に、作業を進めていきます。

## 市民生活部関係

### ○ 特定健診・特定保健指導について

本市では、内臓脂肪肥満に加えて高血糖、脂質異常、高血圧の2つ以上を併せ持ったメタボリック症候群で生活習慣病発症の可能性の高い方が、15.1%（県平均12.5%）と多い状況にあり、より一層の生活習慣

病予防に努めていきたいと考えています。

特定健診については、基本料金を500円（ワンコイン）に引き下げることによって、受診しやすい環境を整えています。そのほか、広報せとうちへの特集記事掲載、5月16日に開催された市民病院フェスタや市役所本庁1階ロビーでの特定健診展示コーナーの設置、また、市内の団体の会合などに出向いての特定健診説明のほか、市オリジナルのPR用ポスターを市内コミュニティ施設や商業施設など約200カ所に掲示のお願いをするなど、積極的に周知活動を行っているところです。

また、特定保健指導については、本年度自己負担を無料とし、チラシや広報せとうちなどでPRに努めます。健康意識を高めるために健診直後の方への特定保健指導を行い、さらなる利用者の増加を図ることにより、生活習慣病予防を進めていきたいと考えています。

#### ○ 平成26年度市税等の収納状況について

平成27年5月末現在の市税収納状況は、現年課税分が収納率98.95%で、前年同期に比べ0.4%（収入額は約2億8,000万円）の伸び、滞納繰越分については収納率30.89%で、前年同期に比べ8.71%（収入額は約2,000万円）の伸びとなっています。

また、国民健康保険税収納状況は、現年課税分が収納率95.71%で、前年同期に比べ1.4%の伸び（収入額は約1,750万円の減少）、滞納繰越分については収納率33.69%で、前年同期に比べ13.37%（収入額は約2,500万円）の伸びとなっており、これまでの取り組みの成果が表れたものとなっています。

一方、税の納付相談の中で明らかに生活が困窮していると思われる方については、瀬戸内市生活相談支援センターや市福祉窓口を案内するなど、

相談者の自立に向けた取り組みも積極的に行っているところです。

○ 「環境フェスタ イン せとうち」の開催について

6月28日（日）午前10時から午後2時まで、ゆめトピア長船において、瀬戸内市消費生活問題研究協議会、瀬戸内市及び岡山県備前県民局の共催で「環境フェスタ イン せとうち」を開催します。

「環境」と「食」をテーマとして、フードコーナー、折り紙で遊ぶコーナー、移動図書館、クイズコーナーなど、大人も子どもも環境について楽しく学べる機会を提供します。

保健福祉部関係

○ 特別弔慰金について

第10回特別弔慰金については、戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となられた戦没者等に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

4月1日から既に申請の受け付けを開始しており、平成30年4月2日までが申請受付期間となっています。

対象者への周知については、市広報紙及びホームページに掲載するとともに、市遺族会と連携し、円滑に事務を進めていきたいと考えています。

○ 「生活相談支援センター」の開設について

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、4月1日から生活困窮者自立支援法が施行されました。

相談者に対して専門職による継続的な支援を効果的に行うため、自立相

談支援事業と家計相談支援事業については、この事務を瀬戸内市社会福祉協議会に委託しました。

社会福祉協議会では、4月1日に「生活相談支援センター」を開設し、社会福祉士による相談体制を整えています。5月末までの2カ月で23人の相談があり、必要性を強く感じるとともに、機能の充実が重要であると認識しています。

現在、生活相談支援センターの機能が十分に発揮できるよう、市役所内の関係所属長連携会議等の開催、ジョブスポットせとうちとの連携・協力の依頼など、関係機関の連携強化を図っています。

今後も生活相談支援センターの役割を広く市民の方に知っていただき、早期にご相談を受け、支援することで、生活困窮者の自立促進を図ってきたいと考えています。

#### ○ 放課後児童クラブ施設整備について

本市では、安心して子育てできるまちを目指して、子ども・子育てを取り巻くさまざまなサービスを確保することを目的に、平成31年度までの5カ年を期間とする「瀬戸内市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。その施策の一つとして、現在、放課後児童クラブ10施設を開設していますが、今年度その施設について、静養室の設置など、平成27年度から設けた新たな基準に基づき施設調査を行い、今後、5カ年計画で施設整備を行うこととしています。

#### ○ 認知症施策について

認知症の方は増加しており、瀬戸内市の介護保険認定者の分析では、約2,000の方が何らかの認知症状があると考えられています。また、

行方不明になられる認知症の方も増加しているため、その対策の一つとして、認知症の相談窓口や病状の進行に合わせて受けられるサービスなどを紹介した認知症サポートブックを、昨年度末に作成しました。

認知症の方の見守りは、行政だけでなく、関係機関や地域の方の協力が重要であり、現在、警察、消防、社会福祉協議会など関係部署と「認知症高齢者サポートネットワーク」の構築に向けて取り組んでいます。

また、地域の見守り対策として実施している認知症サポーター養成講座の受講者は、昨年度末で1,616人となり、今年度も引き続きこの養成講座を実施していく予定としています。

これらの取り組みを通じ、これまで以上に認知症の方やその家族の支援に努めていきます。

## 産業建設部関係

### ○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗状況について

安全安心事業のうち、中央排水路の河床掘削工事が完了し、平成27年5月11日に市が寄付を受けました。これにより、大雨時の浸水被害の軽減が図られます。また、その他の安全安心事業や太陽光発電所、系統連携の各工事についても、計画どおり、順次、進められており、引き続き事業が安全かつ着実に進展するよう、事業者に必要な助言や指示を行い、円滑な事業実施を図っていきます。

また、事業者の瀬戸内Kirei未来創り合同会社が、平成27年6月12日に錦海塩田跡地内に本店を移転されたことから、今後、事業が本格的に進展していきます。

なお、太陽光発電所を運用・保守するO&M契約に関連して、これらの

業務を受託する株式会社中電工が、平成27年3月25日付で瀬戸内 K i r e i 未来創り合同会社の社員に加わり、それに伴って、同法人の出資比率が変更されたことをご報告します。

○ デスティネーションキャンペーンの進捗状況について

平成28年春（4～6月）にJR6社と地方自治体、観光事業者等がタイアップして行う大型観光キャンペーンのデスティネーションキャンペーンが開催されますが、先般、岡山市で全国の旅行会社等を集めた全国販売促進会議が開催されました。本市もその会場において関係者とともに刀作りの実演やご当地グルメの試食を行ったほか、観光パンフレット配布やブランド認定商品の展示を行うとともに、会議の翌日には、視察の受入れを行い、備前おさふね刀剣の里や牛窓オリーブ園、黒島ヴィーナスロードなど市の観光の魅力について実際に体感していただきました。

本年7月からは本番を見据えたプレキャンペーンが開催されますが、今後も地域の方と連携しながら、受入態勢の整備や情報発信に努め、平成28年春に向けた準備、PRを進めていきます。

○ 創業の支援について

本年5月20日に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けました。

この制度は、市町村が中心となって地域の経済団体、金融機関などの創業支援事業者と連携した創業支援を行うための「創業支援事業計画」を策定し、これを国が認定することによって補助金をはじめとした関係省庁の各種施策等が活用可能となるものです。

今回の認定を受けて、今後、創業に当たって必要なマーケティングや財

務会計等の知識やビジネスプラン策定の手法を学ぶことができる創業塾を実施するなど、創業支援事業者をはじめとした関係機関との連携により地域での創業を促進していきたいと考えています。このため、関係予算を補正予算に計上しています。

#### ○ ロボット技術導入実証事業について

農林水産分野では担い手の確保などが課題となっていますが、国ではロボット技術の導入に向けて、生産性向上等のメリットを実証するほか、技術体系の確立、低コスト化など、実用化・量産化に向けた取り組みが進められています。本市も和歌山大学等で構成するコンソーシアムに参画し、和歌山大学が開発した農業用アシストスーツによるキャベツや白菜の収穫に係る実証実験が市内農業者の協力により行われることとなっています。このため、関係予算を補正予算に計上しています。

### 上下水道部関係

#### ○ 上水道事業について

4月27日開催の産業建設水道常任委員会において説明をさせていただきました、福山浄水場施設更新整備検討会議について、第1回の会議を5月13日に開催しました。会議の委員は、水質が専門の大学名誉教授や、水道事業の経営に詳しい大学院准教授をはじめ、水道利用者の市民代表の計8人で構成されています。会議では、市長が、当会議開催に至った経緯等の説明をした後、事業概要、事業をめぐる社会情勢、水源計画、施設規模、そしてこれまでの議会における審議の経緯等について報告をさせていただきました。委員からは、議会での詳細な指摘事項の説明を求

める意見や、岡山県広域水道企業団からの受水状況や長船の水源の利用拡大等に関する質問がありました。

また、第1回会議を受けて5月26日に開催した第2回会議においては、議会において執行部の説明不足が招いた指摘事項の詳細、また、岡山県広域水道企業団からの受水状況について報告させていただいた後、福山浄水場の処理方法の計画について、緩速ろ過方式、急速ろ過方式、膜ろ過方式の3つの処理方式ごとの費用対効果等について説明をさせていただきました。委員からは、管理に伴う人員の配置、また全自動化運転の可能性や、他の自治体での処理方式の実績等についての質問がありました。

そして6月12日に開催した第3回会議において、3つの処理方式について、処理性能、施工性、維持管理性、経済性の4つの観点での評価をいただき、このいずれにおいても膜ろ過方式が優れており、福山浄水場の更新整備の処理方式として、膜ろ過方式を採用することが妥当であるとの提言をいただきました。

この提言の詳細については、直近の産業建設水道常任委員会で報告させていただき予定としていますので、よろしく申し上げます。

## 病院事業部関係

### ○ 新病院建設について

新病院建設については、去る4月21日、施工事業者の主催による安全祈願祭が挙行されました。当日は、議長をはじめ、多くの議員の皆様にもご参列いただき、誠にありがとうございました。

また、5月26日には、瀬戸内市民病院新築工事暴力団等排除対策協議会を発足し、工事関係者と行政機関相互の連携により、工事に対する暴力

団等の不当な介入を排除し、工事の円滑な執行を行うための研修会を開催しました。

工事は、来年3月末日で完了し、その後、開院準備作業に入り、平成28年8月の開院を予定しています。

工事の進行については、安全を第一に、近隣の住民の方々にできるだけご迷惑をおかけすることのないよう、施工事業者及び監理事業者と緊密に連携をし、進捗管理に万全を尽くしていきます。

#### ○ 附属牛窓診療所の休診について

附属牛窓診療所については、施設・設備の老朽化と医師、看護師等の継続的な確保が困難な状況であり、特に電気設備の老朽化が著しく、運営に支障をきたしています。突発的な事故の際に患者の安全を確保するため、2月定例会で報告させていただいたとおり、やむを得ず本年7月から休診することとしました。

現在、市長の諮問機関である瀬戸内市立病院等運営審議会を開催し、休診後の附属牛窓診療所の運営について議論していただいています。

また、通院患者の皆様には市民病院を受診していただくための交通手段として、水曜日を除く平日週4日間で1日3往復のジャンボタクシーの運行を検討しており、関係予算を補正予算に計上しています。

### 消防本部関係

#### ○ 「予防救急」の普及啓発について

消防本部では、本年度より「予防救急」の普及啓発活動を積極的に推進します。

平成26年中の本市の救急搬送人員は1,557人で、そのうち家庭内での事故（転倒、転落、やけど、入浴事故、熱中症など）により129人の方が救急搬送されており、その多くは65歳以上の高齢者の方となっています。

特に、高齢者の方の転倒・転落事故は、骨折につながる重大な事故になりやすいので、事故の形態や受傷状況を分析し、その結果を紹介することにより、事故の予防を図る必要があります。こういった家庭内事故は、日頃の心がけやちょっとした注意で予防できることであり、現在実施している高齢者宅の住宅防火診断時や救命講習時に啓発活動を予定しています。

また、社会福祉協議会や老人クラブにも協力を求め、催し物等の際に合わせての講習会や啓発活動も考えています。

こうした活動を積極的に行うことにより、家庭内の救急事故を未然に防止し、市民の皆様の安全が図られ、救急件数の抑制につながるよう努めます。

#### ○ 岡山県消防操法訓練大会について

5月17日岡山県消防学校において、第62回岡山県消防操法訓練大会が開催されました。

この大会は、消防団の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、地域における消防活動の充実強化を目的とし、操作の確実性・迅速性を競うもので、県下からポンプ車の部14チーム、小型ポンプの部21チームが参加し技術を競いました。

本市からは、長浜分団が瀬戸内市を代表して小型ポンプの部に出場し、見事6位入賞を果たしました。

これは、瀬戸内市としての誇りであり、今後も、瀬戸内市消防団の皆さんが、さらなる上位を目指せるよう協力、支援していきたいと考えています。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、人事1件、条例4件、補正予算5件、その他12件、計22件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成27年6月15日

瀬戸内市長 武久 顕也